

# 施設営繕第一課 事業調整

## 建築

施設営繕担当部  
施設営繕第一課 事業調整

長澤 紘人

(H21 年度採用)

都市整備部建築審査課  
建築審査  
～ 施設営繕第一課 事業調整

## 事業調整の仕事

世田谷区には、庁舎、学校、保育園など数多くの施設があり、老朽化も進んでいるものもあります。

それらの活用方法には、新たに建て替えるのか、それとも、今までの建物を改修し新たな利用形態に変えるのかなどさまざまな手法が考えられます。

事業調整は、区の所有する施設や土地の活用について、どのような手法が考えられるのか、法令・計画・設計等の技術的視点から検討・調整業務を行っています。また、それ以外にも、営繕発注図面や作成書類のチェック、業務改善による事務マニュアルの作成、部内の備品管理などの庶務全般もこなしています。

## 仕事とやりがい

事業調整は各所管の窓口として数多くの相談を受けており、区民にとって、今のような施設が必要で、どのように整備することでよりよい街づくりに貢献できるのかを検討しています。公共施設の整備は、区民の生命、健康、財産の保護を図る上で重要であり、技術的視点から区の公共施設の計画を担う業務は、責任ある仕事ですがやりがいがあると感じています。

この業務を行うにあたり、必要なのは施設管理を運営している各所管からの相談に対し検討、回答できる知識や経験です。それは、営繕業務をはじめ、建築基準法やその他関係法令、街づくりによる条例など多岐にわたり、すなわち、一つの公共施設の計画において、技術的に検討が必要な部分すべてとなります。所管の方は、技術的な分野については事業調整を頼りに相談に来られますので、その方々に対し、適切かつ丁寧に技術的内容を説明できるよう、日々精進しています。

私自身、事業調整 1 年目であり、知識・経験すべてにおいて、まだまだ至らないところばかりですが、上司や先輩を見て、今後よりよい公共施設の計画に携われるよう努めていきたいと思っています。



建物の図面データを見て、建築基準法のチェックを行っています。



図面データと現場の照合を行い、改修箇所の確認を行っています。